

「令和7年度LED防犯灯設置維持管理事業に関するPFI等アドバイザリー業務委託」提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 出席した評価委員（以下「評価委員」という）は、各評価項目について、1～5点の5段階評価を行う。
- (2) 評価（配点）の考え方、別紙「評価の視点」のとおりとする。なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合は1点とする。
- (3) 項目ごとの評価で過半数の委員が「1」を採点した場合は、受託候補者としての特定は行わないものとします。（「ワークライフバランスに関する取組」項目は除く。）
- (4) 合計点の平均が50点未満の場合は、受託候補者としての特定は行わないものとします。

2 選定方法について

- (1) 「提案書評価基準」の評価項目により評価を行い、各委員の点数（点）を合計し、最も得点の高い提案者を候補者とする。
- (2) 複数の事業者が同点だった場合、「1 提案内容に関する視点」の点数の合計が高い事業者を選定する。
- (3) (2)において同点の場合、「2-3 類似業務の実績」の点数が高い事業者を選定する。
- (4) (3)において同点の場合、委員長がくじを引き、事業者を選定する。

3 評価項目

評価項目	配点	評価 (1~5)	加重倍率	評価点	着眼点 ※ () 内は項目ごとの最高点	評価の着目点
1 提案内容に関する視点（小計）	45					
1-1 業務目的の理解度及び受託に必要な専門的知識	15		×3		業務目的及びPFIについての理解（15）	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の目的や必要性を理解しているか。 ●PFI法について知識を有しているか。 ●横浜市でPFI事業を行うための知識を有しているか
1-2 防犯灯設備維持管理の現状・課題の把握	20		×4		防犯灯設備に関する現状と課題の理解（20）	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯事業に関する基本的知識を有しているか。 ●防犯灯設備維持管理の現状・課題の把握しているか。
1-3 想定される事業手法の比較検討、要求水準書等の作成において注意すべき課題についての考え方	10		×2		課題認識と提案の考え方（10）	<ul style="list-style-type: none"> ●課題を的確に捉え、課題解決に向けた提案の考え方が明確に示されているか。 ●関係法令等を確認し、実現可能な提案となっているか。
2 実施体制に関する視点（小計）	55					
2-1 従事スタッフの構成・人数と業務の実現性	15		×3		従事スタッフの構成・人数、業務内容ごとの役割分担、担当配置（15）	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施に十分な人数とその構成になっているか。 ●業務説明資料の業務内容において、事業実施に十分な役割分担になっているか。
2-2 スケジュールの実現性	15		×3		受託からのスケジュール設定（15）	<ul style="list-style-type: none"> ●無理のないスケジュールになっているか。
2-3 類似業務の実績	20	※事務局 で採点し ます。	×4		類似業務の実績（20）	<ul style="list-style-type: none"> ●類似業務の実績があるか。
2-4 ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組	5	※事務局 で採点し ます。			ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組（5） ※ 1	<p>下記の点について1つ満たすごとに加算:</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ●女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか。（従業員101人未満の場合のみ加算） ●次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか <ul style="list-style-type: none"> ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク） ②女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし） ③よこはまグッドバランス企業認定 ●青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか。 ●障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成をしている。
合計	100					
【評価】評価は1～5の5段階で行います。（「ワークライフバランスに関する取組」項目は除く。） (良い) 5 > 4 > 3 > 2 > 1 (不十分)						
【補足】						

※1 「ワークライフバランスに関する取組」項目の評価は、5つの着目点について該当した数を評価点とします。

「令和7年度LED防犯灯設置維持管理事業に関するPFI等アドバイザリー業務委託」 提案書評価基準 評価の視点